

『新スーパー過去問ゼミ5 民法I [法改正対応版]』訂正表 (第1～2刷)

●112 ページ (1) 頭名の最終行 (第2刷で訂正)

誤：…代理人は錯誤による無効を主張できない。

正：…代理人は錯誤による取消しを主張できない。

●119・125 ページ 実戦問題No. 6 ウとエ (第3刷で訂正予定)

ウの設問文は以下のようになる (下線部が修正箇所)。

代理人が相手方と通謀して虚偽の意思表示をした場合でも、本人は相手方に対して当該意思表示の無効を主張することができる。

ウの解説は以下のようになる。

ウ○ 代理人が通謀虚偽表示を行った場合も、本人は代理行為の無効を主張できる。

代理行為の瑕疵 (欠陥) は、代理人を基準に判断される (101 条 1 項, 必修問題選択肢 1 の解説参照)。したがって、本人が代理人の通謀虚偽表示 (94 条 1 項) の事実を知らなくても、本人は相手方に代理行為の無効を主張できる。

エの設問文 2 行目

誤：…当該無権代理人の責任を追及することができない。

正：…当該無権代理人が代理権の不存在を知っていても、その責任を追及することができない。

エの解説は以下のようになる。

エ× 相手方に過失があっても、代理人が無権代理について悪意なら相手方は責任追及可。

相手方に、代理人の代理権不存在について過失がある場合には、相手方は無権代理人の責任を追及できない (117 条 2 項 2 号本文)。ただし、その場合でも、代理人が代理権の不存在を知っている場合には責任追及が認められる (同号但書)。

→以上から、妥当なものはウとオになり、正答は5ではなく4となる。

●125 ページ 実戦問題No. 6 アの解説2行目 (第3刷で訂正予定)

誤：代理人の代理権は、復代理人の代理権を基礎に成立している。

正：復代理人の代理権は、代理人の代理権を基礎に成立している。

●150 ページ 必修問題の1行目 (第2刷で訂正)

誤：無効と取消しに関するア～カの記述のうち…

正：無効と取消しに関するア～オの記述のうち…

●164 ページ 実戦問題No. 5 ウの解説2行目末尾 (第3刷で訂正予定)

誤：…法定代理人CがAC間…

正：…法定代理人CがAB間…

●237 ページ 実戦問題No. 3 選択肢3の解説7行目 (第3刷で訂正予定)

誤：…したがって、Aが分割による物権変動の効果を第三者Cに…

正：…したがって、Bが分割による物権変動の効果を第三者Dに…

●356 ページ 重要ポイント2 (2) 効力 の8行目 (第3刷で訂正予定)

誤：(374条2項)

正：(375条2項)

以上